静岡大学（蜆塚）浜松国際交流会館２号館電気契約容量変更工事

Ⅰ．工事概要

1.工事場所　静岡県浜松市中央区蜆塚３丁目２２番１号（静岡大学蜆塚団地構内）

2.完成期限　令和９年　３月１９日（金曜日）

3.建物概要

団地名称		蜆塚団地		
建物名称		(020)あけぼの寮/浜松国際交流会館２号館		
工種		模様替		
構造		Ｓ造		
階数		地上５階		
建築基準法による	建築面積（m²）	907(m²)		
	延べ面積（m²）	4,206(m²)		
改修面積（m2）		-(m²)		
建物名称				
工種				
構造				
階数				
建築基準法による	建築面積（m²）			
	延べ面積（m²）			
改修面積（m2）				
建物名称				
工種				
構造				
階数				
建築基準法による	建築面積（m²）			
	延べ面積（m²）			
改修面積（m2）				

4.工事項目（●印の付いたものが対象工事種目）

工事項目＼建物別及び屋外	工事種別		
	蜆塚団地		
	(020)あけぼの寮/浜松国際交流会館２号館		
●電灯設備	●		
○動力設備			
○電気自動車用充電設備			
○電話設備			
○雷保護設備			
○受変電設備			
○電力貯蔵設備			
○発電設備			
○構内情報通信網設備			
○構内交換設備			
○情報表示設備			
○映像・音響設備			
○拡声設備			
○誘導支援設備			
○テレビ共同受信設備			
○監視カメラ設備			
○駐車場管制設備			
○防犯・入退室管理設備			
○火災報知設備			
○中央監視制御盤			
○構内配電線路			
○構内通信線路			
●発生材処理	●		

5.指定部分　●無　○有　対象部分（　　）
指定部分工期　　年　月　日

6.概成工期　●無　○有　令和　年　月　日（　曜日）
（第1編1.1.2）、[第1編1.1.2]

項目	特記事項
Ⅱ．工事仕様 １．共通仕様	（１）静岡大学工事請負等契約規則別記第1号の工事請負契約基準、現場説明書、図面３枚及び本特記仕様書２枚によるほか、●印の付いたものを適用する。 ●公共建築工事標準仕様書(電気設備工事編)(令和７年版)（以下、標準仕様書」という。） ●公共建築改修工事標準仕様書(電気設備工事編)(令和７年版)（以下、改修標準仕様書」という。） ●公共建築設備工事標準図(電気設備工事編)(令和７年版)（以下、「標準図」という。） ○文部科学省電気設備工事標準仕様書(特記基準)(令和４年版)（以下、「文科仕様書」という。） ○文部科学省電気設備工事標準図(特記基準)(令和４年版)（以下、「文科標準図」という。） ●工事写真撮影要領(令和5年9月) （２）機械設備工事及び建築工事を本工事に含む場合は、機械設備工事及び建築工事はそれぞれの特記仕様書を適用する。 なお機械設備工事の特記仕様書は（　）図、建築工事の特記仕様書は（　）図による。 ２．特記仕様 （１）本特記仕様書の表記 １）項目及び特記仕様は、●印の付いたものを適用する。 ２）項目に記載の（第　編　．　．　）内表示番号は、標準仕様書の当該項目、当該図又は当該表を示す。 ３）項目に記載の[第　編　．　．　]内表示番号は、改修標準仕様書の当該項目、当該図又は当該表を示す。 ４）項目に記載の＜第　編　．　．　＞内表示番号は、文科仕様書の当該項目、当該図又は当該表を示す。
○適用区分	建築基準法に基づき定まる風圧力及び積雪荷重の算定には次の条件を用いる。 ○風圧力 風速（Vo＝　　m/s) 地表面粗度区分　（　○Ⅰ　○Ⅱ　○Ⅲ　○Ⅳ） ○積雪荷重 建設省告示第1455号における区域　別表（　　）
●電気保安技術者 (第1編1.3.2) [第1編1.3.2]	この工事現場に下記のいずれかの電気保安技術者を選任する。

項目名	電気保安技術者
１．第３種電気主任技術者以上の資格を有する者	●
２．１級電気工事施工管理技士の資格を有する者	●
３．第１種電気工事士の資格を有する者	●
４．高等学校又はこれと同等以上の教育施設において電気事業法の規定に基づく主任技術者の資格等に関する省令第７条第１項各号の科目を修めて卒業した者	●
５．旧電気工事技術者検定規則による高圧電気工事技術者の検定に合格した者	●
６．公益事業局長又は通商産業局長の指定を受けた高圧試験に合格した者	●
７．第２種電気工事士の資格を有する者	●
８．２級電気工事施工管理技士の資格を有する者	●
９．短期大学若しくは高等専門学校又はこれらと同等以上の教育施設の電気工学以外の工学に関する学科において一般電気工学（実験を含む）に関する科目を修めて卒業した者	

	工事用電力を構外から引き込む場合は、法令に基づく有資格者を定め、監督職員に報告する。
●施工条件 (第1編1.3.3) [第1編1.3.3]	本工事の停電作業の詳細時間等は監督職員との協議による。 学校行事等への配慮については、工程表提出時に協議する事。 騒音、振動等授業や教育活動に影響を及ぼす恐れのある作業は、事前に監督職員と協議の上実施する事。 通行止め、停電、断水を伴う作業は、事前に作業計画書を提出し、監督職員の承諾を得た上で実施する事。 着工前に設計図書（図面、現場説明書、質疑書）一式の~~A1仮製本一部、~~A3判仮製本2部を提出するものとする。
●発生材の処理等 (第1編1.3.9) [第1編1.9.1]	発生材の処理は、下記による。 （１）引渡しを要するもの １）品　名： ２）引渡し先： ３）集積場所： ４）集積方法： （２）特別管理産業廃棄物 １）品　名： ２）処理方法： （３）現場において再利用するもの １）品　名： ２）使用場所： （４）再資源化するもの １）品　名： ２）品　名： （５）その他の発生材 １）品　名：撤去物一式 ２）処理方法：受注者の責任において適正に処分すること。

項目	特記事項
●環境への配慮 (第1編1.4.1) [第1編1.4.1]	（１）本工事において、「国等による環境物品等の調達の推進等に関する法律（平成１２年法律第100号）」に基づく「環境物品等の調達に関する基本方針（平成31年2月閣議決定）」に定める特定調達品目「公共工事」の品目を調達する場合は、判断の基準等を満たすものとする。 （２）建築物内部に使用する材料等は、設計図書に規定する所要の品質及び性能を有すると共に、次の①から④を満たすものとする。 ①合板、木質系フローリング、構造用パネル、集成材、単板積層材、ＭＤＦ、パーティクルボード、その他木質建材、ユリア樹脂板、壁紙、接着剤、保温材、穏衡材、断熱材、塗料、仕上塗材は、アセトアルデヒド及びスチレンを発散しない又は発散が極めて少ない材料で設計図書に規定する「ホルムアルデヒドの拡散量」の区分に応じた材料を使用する。 ②接着剤及び塗料は、トルエン、キシレン及びエチルベンゼンの含有量が少ない材料を使用する。 ③接着剤は、可塑性（フタル酸ジ-ｎ-ブチル及びフタル酸ジ-２-エチルヘキシル等を含有しない難揮発性の可塑剤を除く）が添加されていない材料を使用する。 ④①の材料を使用して作られた家具、書架、実験台、その他の什器類はホルムアルデヒド、アセトアルデヒド及びスチレンを発散しないか、発散が極めて少ない材料を使用したものとする。 （３）設計図書に規定する「ホルムアルデヒドの拡散量」の区分において、「規制対象外」とは次の①又は②に該当する材料を指し、同区分「第三種」とは次の③又は④に該当する材料を指す。 ①建築基準法施工令第２０条の７第１項に定める第一種、第二種及び第三種ホルムアルデヒド発散建築材料以外の材料 ②建築基準法施工令第２０条の７第４項の規定により国土交通大臣の認定を受けた材料 ③建築基準法施工令第２０条の７第１項に定める第三種ホルムアルデヒド発散建築材料 ④建築基準法施工令第２０条の７第３項の規定により国土交通大臣の認定を受けた材料
●機材の品質等 (第1編1.4.2) [第1編1.4.2]	（１）本工事に使用する機材等は、設計図書に定める品質及び性能の他、通常有すべき品質及び性能を有するものとする。 （２）下表に機材名が記載された製造業者等は、次の①から⑥すべての事項を満たす証明となる資料を提出して監督職員の承諾を受ける。ただし、次の①から⑥すべての事項を評価された事を示す外部機関が発行する書面を提出し監督職員の承諾を受けた場合は証明となる資料等の提出を省略することができる。 ①品質及び性能に関する試験データを整備していること。 ②生産施設及び品質の管理を適切に行っていること。 ③安定的な供給が可能であること。 ④法令等で定める許可、認可、認定又は免許を取得していること。 ⑤製造又は施工の実績があり、その信頼性があること。 ⑥販売、保守等の営業体制を整えていること。

機材名

○再使用機材 [第1編1.4.3]	
○機材の検査等 機材の検査に伴う試験 (第1編1.4.4～5) [第1編1.4.4～5]	監督職員の行う機材の検査及び機材検査に伴う試験は下記による。

機材名	検査	試験	摘要

項目	特記事項
○既存躯体への穿孔 [第1編2.12.3]	はつり工事及び穿孔作業を行う場合は、下記による。 ○走査式埋設物調査　○放射線透過検査 実施場所は図示による。
○施工調査 (第1編1.5.1～3)	事前調査　（○本工事　○別途　）
	調査項目　（○既存資料調査　○　）
	調査範囲　（○図示　○　）
	調査方法　（○図示　○　）
○機材の検査等 施工の検査に伴う試験施工の立会い等 (第1編1.5.3～5) [第1編1.6.4～6]	下記の施工部分は監督職員の施工の検査、施工の立会及び施工検査に伴う試験を受けるものとする。

施工部分	検査	試験	摘要

●完成時の提出図書 (第1編1.7.1～3) [第1編1.7.1～3]	工事完成後提出する完成図等の種類及び提出部数は下記による。

名称	体裁等	部数
完成図	原図	１部
〃	仮製本	２部
〃	製本	部
施工図	原図	部
〃	仮製本	部
保守点検要領書	※	部
機器完成図及び説明書	※	１部
各種試験成績書	※	１部
官公庁等届出書類	※	１部
負荷設備台帳	指定書式：　・有　・無	部
工事写真台帳	●電子媒体　●紙媒体	１部

ＣＡＤデータ（　●要　・不要）
本工事は、次の書類については、電子納品の対象とする
●完成図　●工事写真（サイズは640×480以上とする）
提出方法：ＣＡＤデータはJWW、dxf、dwgファイル形式にて
CD-Rに保存し、提出する。
貸与する設計図のＣＡＤデータの著作権名：静岡大学施設課
貸与条件：本工事における完成図作成以外に使用しない事
~~施工図は仮製本を２部、Ａ３判に縮小した仮製本を２部提出~~
完成図はＡ３判を２部、Ａ４判の~~黒表紙金文字入り~~製本を提出
上記※は、完成図製本（Ａ４判）と一緒に製本しても良い。

○石綿含有材料の事前調査 [第1編1.8.2～3]	工事着手に先立ち、あらかじめ関係法令に基づき、石綿含有材料の事前調査を行う。
○足場その他 (第1編2.1.1) [第1編2.2.2]	○別契約の関係受注者が定置したものは無償で使用できる。 ○本工事で設置する。 「手すり先行工法に関するガイドライン」に基づく足場の設置に当たっては、同ガイドラインの別紙１「手すり先行工法による足場の組立て等に関する基準」における2の(2)手すり据置き方式又は(3)手すり先行専用足場方式により行う。 ○内部足場（　○　種　○　種）　○外部足場（　○　種　○　種）
○発生残土の処理 (第1編2.2.1) [第1編2.3.1]	○埋戻し後の建設発生土は、監督職員が指示する構内の場所に敷均しとする ○
●電源周波数	○　５０Ｈｚ　●６０Ｈｚ

工事名	静岡大学（蜆塚）浜松国際交流会館２号館電気契約容量変更工事		N.S(A3)
図面名	特記仕様書（１）		
課長	決	副課長	裁
係長	済	担当	み
No.			Ｅ－特１

令和８年１１月作成　　静岡大学財務施設部施設課

項　目	特　記　事　項
○耐震施工 （第2編2.1.13） ［第2編2.1.14］	設備機器の固定は、施設の分類並びに機器の種別、重要度及び設置階に応じて、次の設計用水平地震力及び設計用鉛直地震力に対し、移動、転倒、破損等が生じないようにする。 ①設計用水平地震力 機器の重量［ｋＮ］に、地域係数(1.2)及び設計用水平震度を乗じたものとする。特記なき場合は、設計用標準水平震度は、次による。 なお、免振構造等により建築物の時刻応答解析が行われる場合は別に定めるものをしようすること。 設計用標準水平震度

機器種別		○特定の施設		○一般の施設	
		重要機器	一般機器	重要機器	一般機器
上層階屋上及び塔屋	機　器	2.0	1.5	1.5	1.0
	防振支持機器	2.0	2.0	2.0	1.5
	水槽類	2.0	1.5	1.5	1.0
中間階	機　器	1.5	1.0	1.0	0.6
	防振支持機器	1.5	1.5	1.5	1.0
	水槽類	1.5	1.0	1.0	0.6
地階・１階	機　器	1.0	0.6	0.6	0.4
	防振支持機器	1.0	1.0	1.0	0.6
	水槽類	1.5	1.0	1.0	0.6

・上層階とは2～6階建の場合は最上階、7～9階建の場合は上層2階、10～12階建の場合は上層3階、13階以上の場合は上層4階とする。
・中間階とは地階、１階を除く各階で上層階に該当しないもの
・水槽類には燃料小出槽を含む。
・重要機器は次のものを示す。

○配電盤　○発電装置（防災用）　○直流電源装置
○交流無停電電源装置　○交換機　○自動火災報知受信機
○中央監視装置　○　○

（２）設計用鉛直地震力
設計用水平地震力の１/２とし、水平地震力と同時に動くものとする。

○金属管の塗装及び仕上げ （第1編2.7.1） ［第1編2.8.1］	露出配管の仕上げは次による。 屋外　○厚鋼電線管は、溶融亜鉛めっき仕上げ付着量300g/㎡以上のものとする。 ○塗装あり（場所：　　） 屋内　○塗装なし ○塗装あり（場所：　　）
○電気工事士	最大電力500[kW]以上の場合においても、電気工事士法（昭和35年法律第139号）に基づく有資格者により施工を行う。
○仮設備工事 （第1編2.14.1～3）	仮電源　（○受変電　　） （○発電　　） 仮設備期間（○図示　　）
○フラッシュプレート	フラッシュプレートは、図面に特記なき場合、 （○金属製（ステンレス、新金属を含む）　○樹脂製）とする。
○機器取付高さ	図面に特記なき場合は、表―１「機器標準取付高さ」による。
○接地極	図面に特記なき場合は、表―２「接地極一覧表」による。
○他工事又は他工種との取り合い	図面に特記なき場合は、工事区分表による。

項　目	特　記　事　項
●電線・ケーブル等の規格 （第2編1.1.1） （第6編1.1.1） ［第2編1.2.1］	電線・ケーブル等の規格、記号で公共仕様書に定める以外のものは下記による。

呼　称	規　格	記　号

●電線保護物の規格 （第2編1.2.1～10） （第6編1.2.1～3）	電線保護物の規格で公共仕様書に定める以外のものは下記による。

呼　称	規　格	記　号

○ケーブルの端末処理等 （第2編2.1.1） ［第2編2.1.2］	ケーブルの端末処理で、端末処理材を用いて処理する場所は下記による。

施工場所・ケーブル種別	摘　要

ケーブルの分岐処理で、分岐処理材を用いて処理する場所は下記による。

施工場所・ケーブル種別 ＼ 種別	レジンモールド加工	モールド加工（工場加工）

●電線の色別 （第2編2.1.3） （第3編1.1.4） ［第2編2.1.4］	配線及び主回路の導体の色別は、次による。 ○標準仕様書による。 ●配線及び主回路の導体の色別は、下記による。

電気方式		第１相	第２相	第３相	中性相
高圧	三相3線式	赤	白	青	
低圧	三相3線式	赤	接地極　白	黒	
	三相4線式	赤	青	黒	白
	単相2線式	赤（青）	接地極　白		
	単相3線式	赤	青		白
	直流2線式	青	白		
配線	（１）分岐回路の色別	分岐前の色別による。			
	（２）発電回路の第2相	接地側の電線の色は黄色とする（無停電回路含む）			
	（３）切替回路の2次側	規定しない			
	（４）漏電遮断回路の接地	専用接地極とした時の接地線は監督職員と協議し、一次接地線と色別を区別する			
分電盤類	共通事項	配線（１）～（４）による			
	左右・上下及び遠近の別は正面から見た状態	ア）左右の別は、左からとする。 イ）上下の別は、上からとし、直流2線式は下からとする ウ）遠近の別は近いほうからとし、直流2線式は遠いほうからとする			

備考
（a）配電盤類については、次による。
（１）左右、遠近の別は、各回路部分における主となる開閉器の操作側又はこれに準ずる側から見た状態とし分電盤類による
（２）三相回路又は単相3線式回路より分岐する回路は分岐前の色別による
（３）三相交流の相は、第１相、第２相、第３相の順に相回転するものとする
（b）屋外架空配線の色別は、本数によらなくてよい。
（c）接地線の色別は、監督職員の承諾を受けること。

○非常照明装置の照度測定箇所 （第2編2.18.2） ［第2編2.20.2］	１部屋あたり　　箇所以上測定し、監督職員に報告する。

項　目	特　記　事　項
○特殊場所 （第2編2.1.1～9）	特殊場所は下記による。

特殊場所の内容	摘要する場所	危険物の種類	危険物の種類
○湿気の多い場所	床下ピット		
○気密性を要する場所			
○ガス蒸気危険場所			
○粉じん危険場所			
○危険物等貯蔵場所			
○腐食性ガスのある場所			
○蟻害を受ける恐れのある場所			
○塩害を受ける恐れのある場所	屋外		

○ 地中配線 （第2編2.12.1～6） （第6編2.11.1～4） ［第2編2.14.1～6］ ［第6編2.13.1～4］	地中配線には、埋戻しの中間部に埋設標識シート（ポリエチレン製（●１５０　○３００）mm幅　２倍長重合せ水抜き穴（●有　○無）を設けること。 地中配線の地表面には、次により埋設票をふ設する。

種別	地表面	材質	表示	設置間隔※
高圧配線	○土面	○コンクリート○樹脂製	○矢印　○種別	○ 25m　○図示
	○舗装面	○鉄製　○アルミ製	○矢印　○種別	○ 25m　○図示
低圧配線	○土面	○コンクリート○樹脂製	○矢印　○種別	○ 25m　○図示
	○舗装面	○鉄製　○アルミ製	○矢印　○種別	○ 25m　○図示
通信・情報配線	○土面	○コンクリート○樹脂製	○矢印　○種別	○ 25m　○図示
	○舗装面	○鉄製　○アルミ製	○矢印　○種別	○ 25m　○図示

※曲り部には必ず設置すること。

● 請負代金	請負代金は、静岡大学財務施設部財務課より前払い金、工事完了後２回以内に支払う。
● 工事用地	使用にあたっては、発注者等の承諾を得ること。ただし、工事用地の賃料は、無償とする。
● 工事用電力等	工事用電力、電話、~~給水・排水~~等は受注者において手続きの上設置し、その費用及び使用料は受注者の負担とする。 なお、工事用電力は発電機とし、電話は携帯電話等で対応すること。

表－１　機器標準取付高さ

名称	測点	取付高(mm)	名称	測点	取付高(mm)
電力共通 積算計器			出退・マルチサイン 情報・出退表示盤		
電力共通 引込開閉器			出退・マルチサイン 壁付発信機		
電力共通 分電盤	中心	1500	出退・マルチサイン ベル・ブザー・チャイム		
電灯 スイッチ	中心	1300	出退・マルチサイン 壁付押ボタン（一般）		
電灯 スイッチ（多目的トイレ）					
電灯 コンセント（一般）	中心	300	誘導支援 外部受付用インターホン（子機）		
電灯 コンセント（和室）					
電灯 コンセント（台上）			誘導支援 壁付インターホン（上記以外）		
電灯 コンセント（車椅子用）					
			誘導支援 壁付呼出ボタン（多目的トイレ）		
電灯 ブラケット（一般）					
電灯 ブラケット（踊場）			誘導支援 障害者用インターホン（子機）		
電灯 ブラケット（屋上）					
動力 壁掛型制御盤	中心	1500	テレビ共同受信 機器収容箱		
動力 開閉器箱	中心	1500	テレビ共同受信 テレビ端子・直列ユニット（一般）		
動力 制御用スイッチ					
			テレビ共同受信 テレビ端子・直列ユニット（和室）		
雷保護 試験用接続端子箱					
受変電 接地端子箱			自動火災報知 受信機・副受信機 連続制御機器	中心	1500
受変電			自動火災報知 機器収納箱		
発電 給油口ボックス			自動火災報知 発信機		
発電			自動火災報知 警報ベル		
構内交換 端子箱（屋内）	中心	1500	自動火災報知 表示灯		
構内交換 集合保安器箱			自動火災報知 ガス検知器（都市ガス用）		
構内交換 壁付電話機（一般）					
			自動火災報知 ガス検知器（液化石油ガス）		
時計 壁掛形親時計					
時計 子時計					
拡声 壁掛形スピーカ			屋外 接地極埋設標		
拡声 壁付アッテネータ					

表－２　接地極一覧表

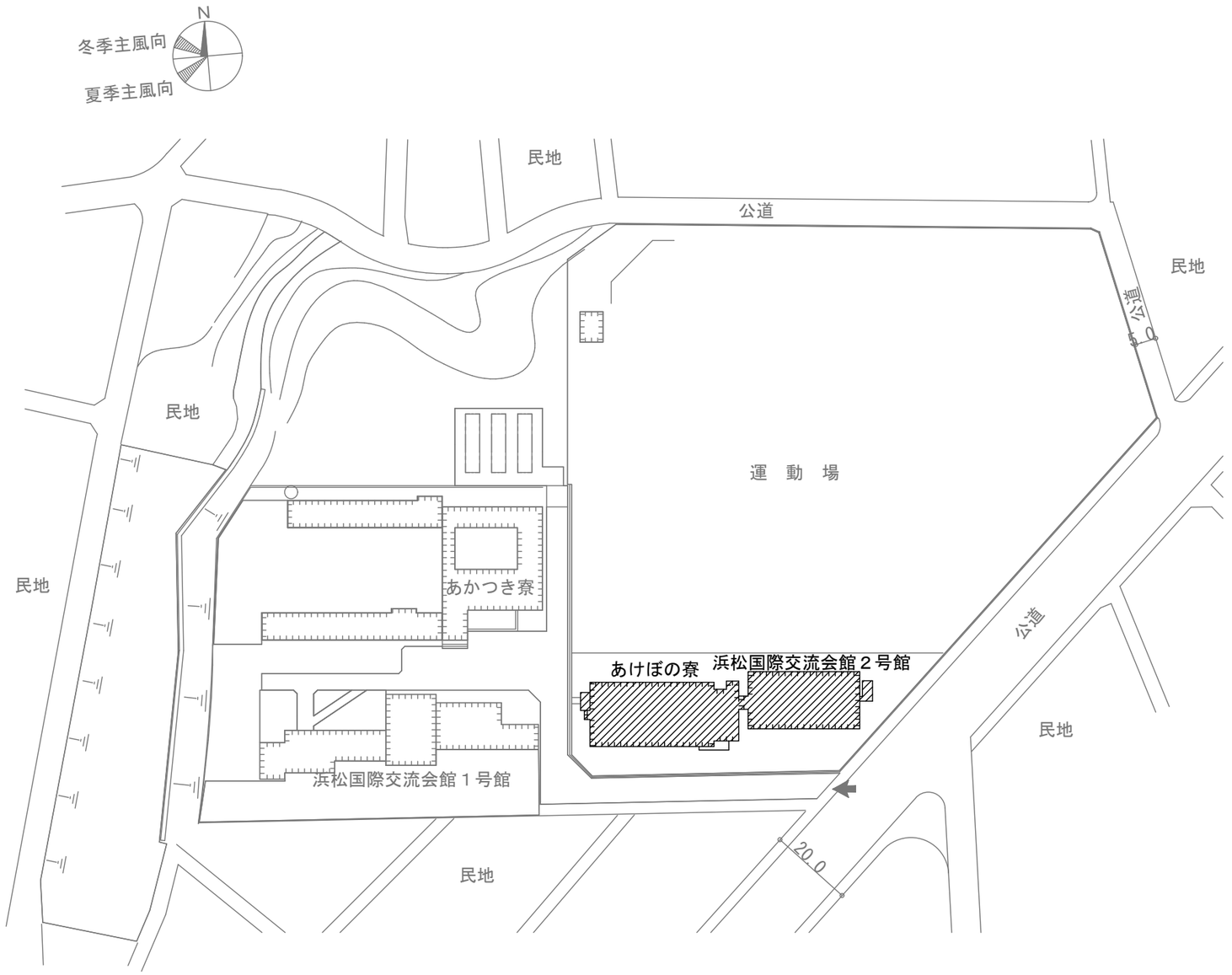
接地の種類	記号	接地抵抗	接地極の規格・数量
○共同接地	EA・D	10Ω以下	
○共同接地	EA・C・D	10Ω以下	
○A種	EA	10Ω以下	
○B種	EB	Ω以下	
○C種	EC	10Ω以下	
○D種	ED	100Ω以下	
○漏電遮断器回路用	EELCB	100Ω以下	
○高圧避雷器用	ELH	10Ω以下	
○交換装置用	Et	10Ω以下	
○通信用(10Ω)	EAt	10Ω以下	
○通信用(100Ω)	EDt	100Ω以下	
○電話引込口の保安器	ELt	100Ω以下	
○測定用	ED		

工事名	静岡大学（蜆塚）浜松国際交流会館２号館電気契約容量変更工事	N.S(A3)
図面名	特記仕様書（２）	
	No.	E－特２

令和８年１１月作成　　静岡大学財務施設部施設課



案内図　N.S



配置図　N.S

凡例
工事対象建物

工事名	静岡大学（蜆塚）浜松国際交流会館２号館電気契約容量変更工事	N.S(A3)
図面名	案内図・配置図	
	No.	Ｅ－０１
令和８年１１月作成	静岡大学財務施設部施設課	

工事内容

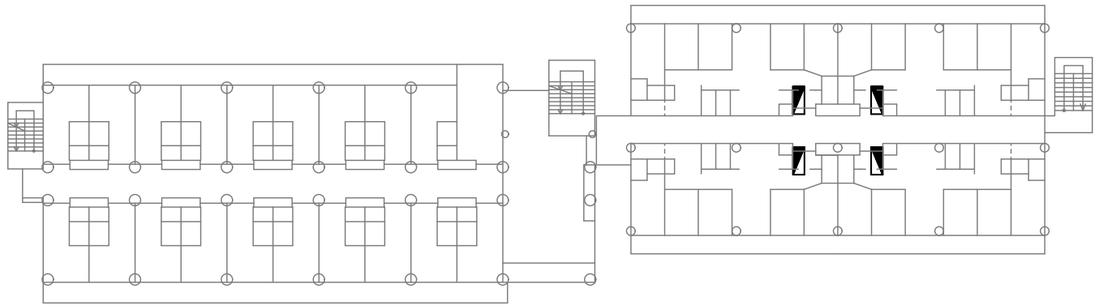
主幹の配線用遮断器取替等の改修を行う。また、本工事に低圧電気契約（共用１件,ユニット共用１９件）の容量変更申請手続きも含むものとする。

計器変更に伴う盤改造
※契約容量:3kVAに変更

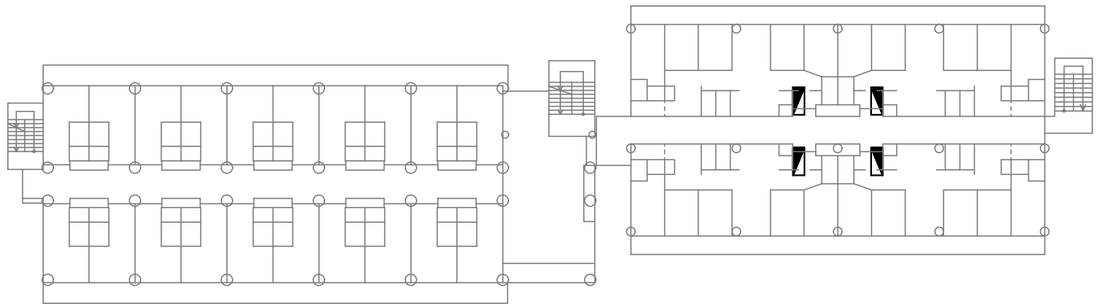
配線用遮断器 取替
100AF/100AT x19
↓
100AF/60AF x19
※契約容量:12kVAに変更

盤名称 形 状	電気方式 幹線番号	主回路	回路番号	しゃ断器 (M:MCCB/E:ELCB)	容量（VA）照 明	コンセント	ファンコイル	その他	制御機器	備 考
1L-1 共用 A	AC 1φ3W 200/100V	MCCB3P 50/50 Wh パルス 発信器付	◇A	M2P1E 50/20						誘導灯
			a	M2P1E 50/20						非常照明
			○A	M2P1E 50/20	85					共用廊下
			○B	M2P1E 50/20	50					WC
			○C	M2P1E 50/20	366					多目的ホール
			○D	M2P1E 50/20	200					消化ポンプ・屋内階段
			○E	M2P1E 50/20	6					屋外階段
			○1	M2P1E 50/20		400				共用廊下
			○2	M2P1E 50/20		100				EPS
			○3	M2P1E 50/20		1,000				WC
			○4	M2P1E 50/20		300				多目的ホール
			○5	M2P1E 50/20		200				〃
			○6	M2P1E 50/20		300				〃
			○7	M2P1E 50/20		200				〃
			○8	M2P1E 50/20				300		湧水ポンプ制御盤
			○9	E2P1E 50/20	265					外灯
			◎1	E2P2E 50/20			1,629			室外機
			◎2	E2P2E 50/20			1,629			室外機
			○9	E2P1E 50/20				600		予備
		計 7.630 kVA			972	2,500	3,258	900		
ユニット盤 1-1～5-4 ユニット共用 B	AC 1φ3W 200/100V	MCCB3P 100/100 Wh パルス 発信器付		M3P3E 50/30	197	1,000	2325			1L-1A～5L-5D, 1L-1E～5L-4E
			○a	M2P2E 50/20						非常照明
			○A	M2P2E 50/20	50					倉庫 玄関 廊下 キッチン 脱衣
			○B	M2P2E 50/20	38					WC US
			○1	M2P1E 50/20		200				廊下 脱衣
			○2	M2P1E 50/20		400				冷蔵庫
			○3	M2P1E 50/20		1,000				食器棚
			○4	M2P1E 50/20		200				リビングダイニング
			○5	M2P1E 50/20		1,000				WC
			○6	M2P1E 50/20		1,200				洗面台1
			○7	M2P1E 50/20		1,200				洗面台2
			○8	M2P1E 50/20		1,500				洗濯機
			○9	M2P2E 50/20			465			リビングエアコン用
			○10	M2P2E 50/20		197				給湯機1
			○11	M2P2E 50/20		197				給湯機2
			◎1	M2P2E 50/30		5,800				ＩＨコンロ
			○12	M2P1E 50/20				600		予備
			○13	M2P1E 50/20				600		予備
			○14	M2P1E 50/20				600		予備
計19面		計 18.769 kVA			285	13,894	2,790	1,800		

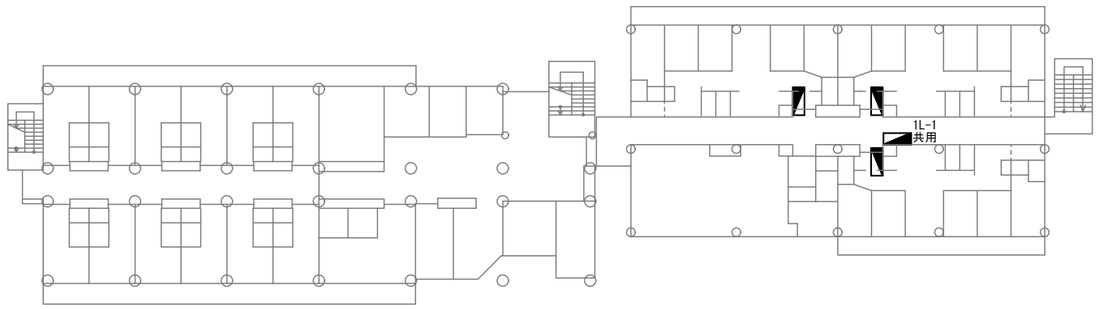
分 電 盤 図



4 階 盤 配 置 図



2・3・5階 盤 配 置 図



1 階 盤 配 置 図

工事名	静岡大学（蜆塚）浜松国際交流会館２号館電気契約容量変更工事		N.S(A3)
図面名	浜松国際交流会館２号館 分電盤図他		
		No.	Ｅ－０２
令和８年１１月作成			静岡大学財務施設部施設課